

原子力施設等におけるピックアップ  
(令和5年7月17日～7月23日)

令和5年7月26日  
原子力規制庁

○令和5年7月17日～7月23日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

○主要な原子力事業者(\*)の原子力事業所内で令和5年7月17日～7月23日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限(LCO)から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

\*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃株

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
7月19日	日本原子力発電株式会社	東海第二発電所	東海第二発電所サービス建屋ランドリー室乾燥機制御盤内端子台の焦げ跡の確認について	

<参考> 海外の原子力施設におけるピックアップ  
該当なし

<その他>

・柏崎刈羽原子力発電所1号機 原子炉複合建屋(管理区域)における水の漏えいについて(7月24日ホームページ掲載)

(別紙1)日本原子力発電株式会社の公表資料

(別紙2)東京電力ホールディングス株式会社の公表資料



2023年7月19日  
日本原子力発電株式会社

## 東海第二発電所サービス建屋ランドリー室 乾燥機制御盤内端子台の焦げ跡の確認について

当社、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット）は、第25回定期事業者検査中のところ、7月19日14時24分、サービス建屋ランドリー室（管理区域）において、乾燥機※の点検をしていた協力会社社員が、乾燥機の制御盤内の端子台に焦げ跡らしきものを確認しました。このため14時27分、当社から公設消防に通報しました。

その後、当社は15時59分に「7月10日の10時50分に当該乾燥機は自動停止しており、その状況から自動停止した5分後の10時55分を鎮火時刻と推定、本日15時13分をもって本事象は火災である」と公設消防が判断したことを確認しました。

なお、本事象による放射性物質の漏えいはなく、環境への影響はありません。また、人の汚染や被ばく、その他、人身災害もありません。

今後、火災が発生した原因を調査してまいります。

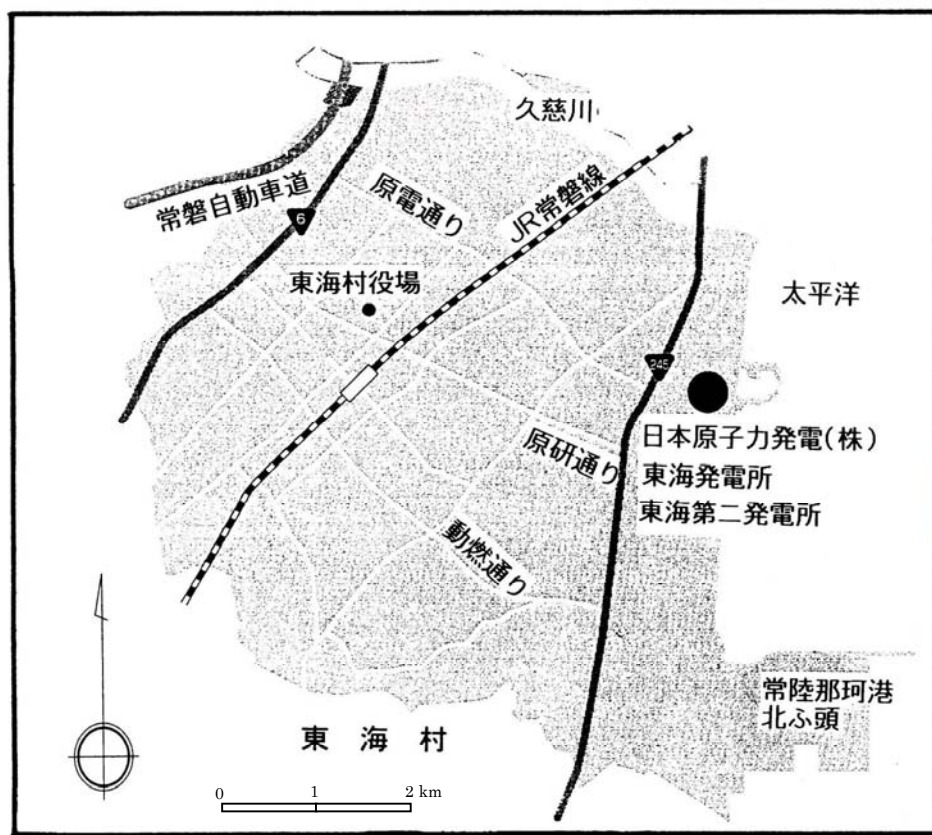
※当該乾燥機は、2023年3月26日に運用開始したものの。

以上

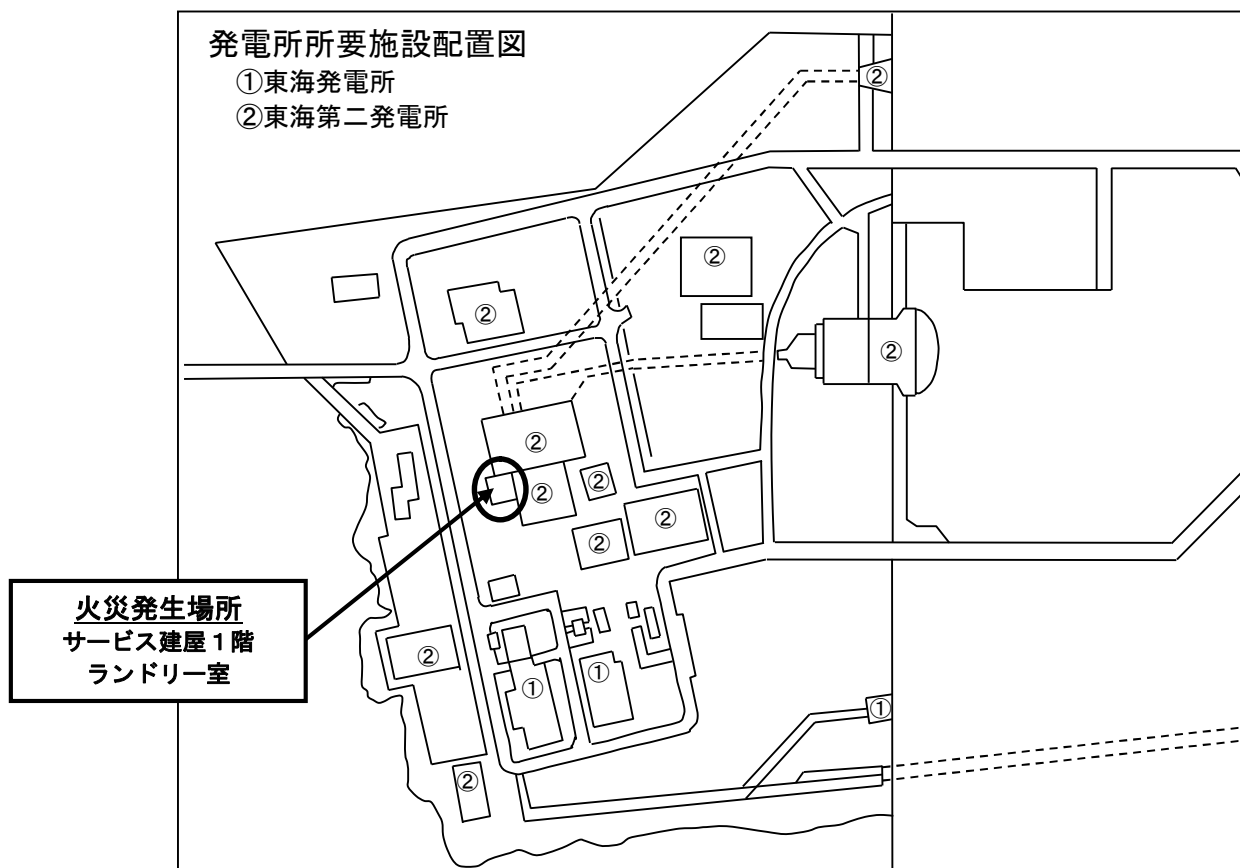
### 添付資料

1. 東海・東海第二発電所 位置図
2. ランドリー室 乾燥機制御盤内端子台 写真

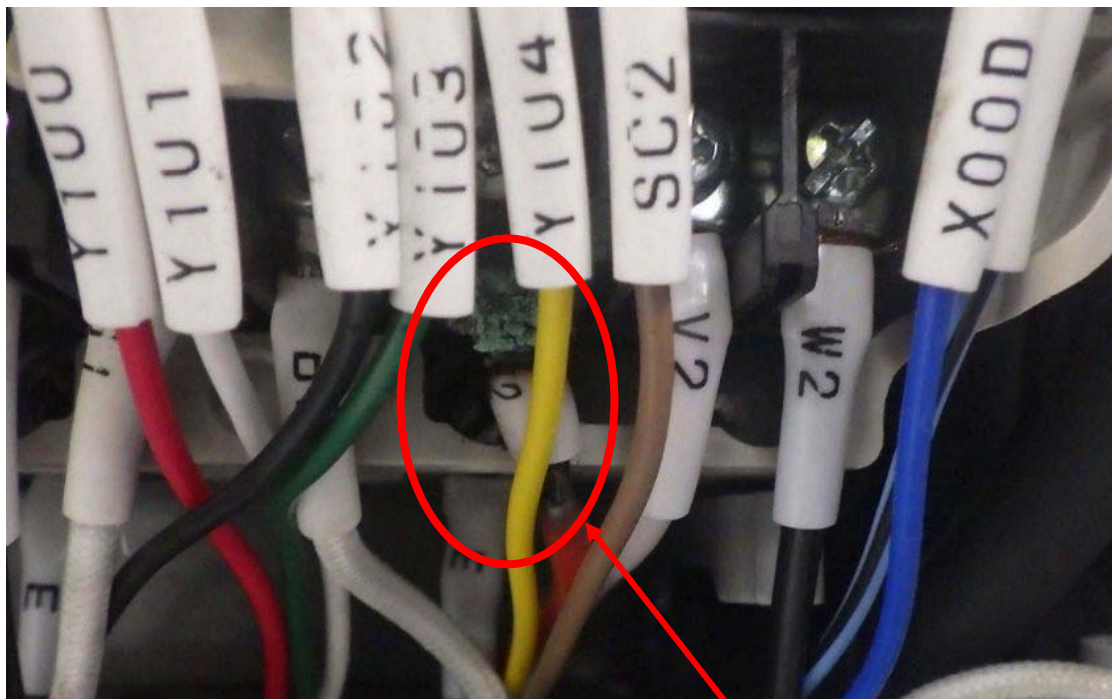
# 日本原子力発電株式会社 東海・東海第二発電所 位置図



## 発生場所位置図



ランドリー室 乾燥機制御盤内端子台 写真



緑青、焦げ跡らしきものを確認

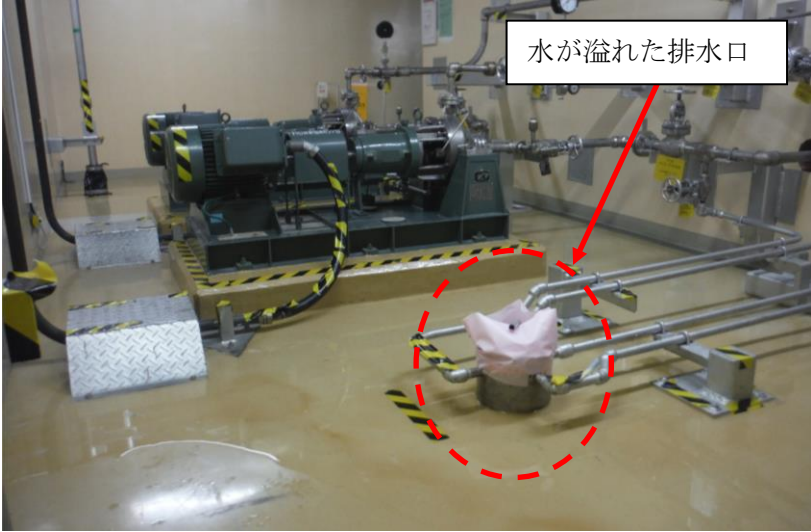


ランドリー乾燥機  
寸法 mm : 1503(幅) × 1637(奥行) × 2156(高さ)

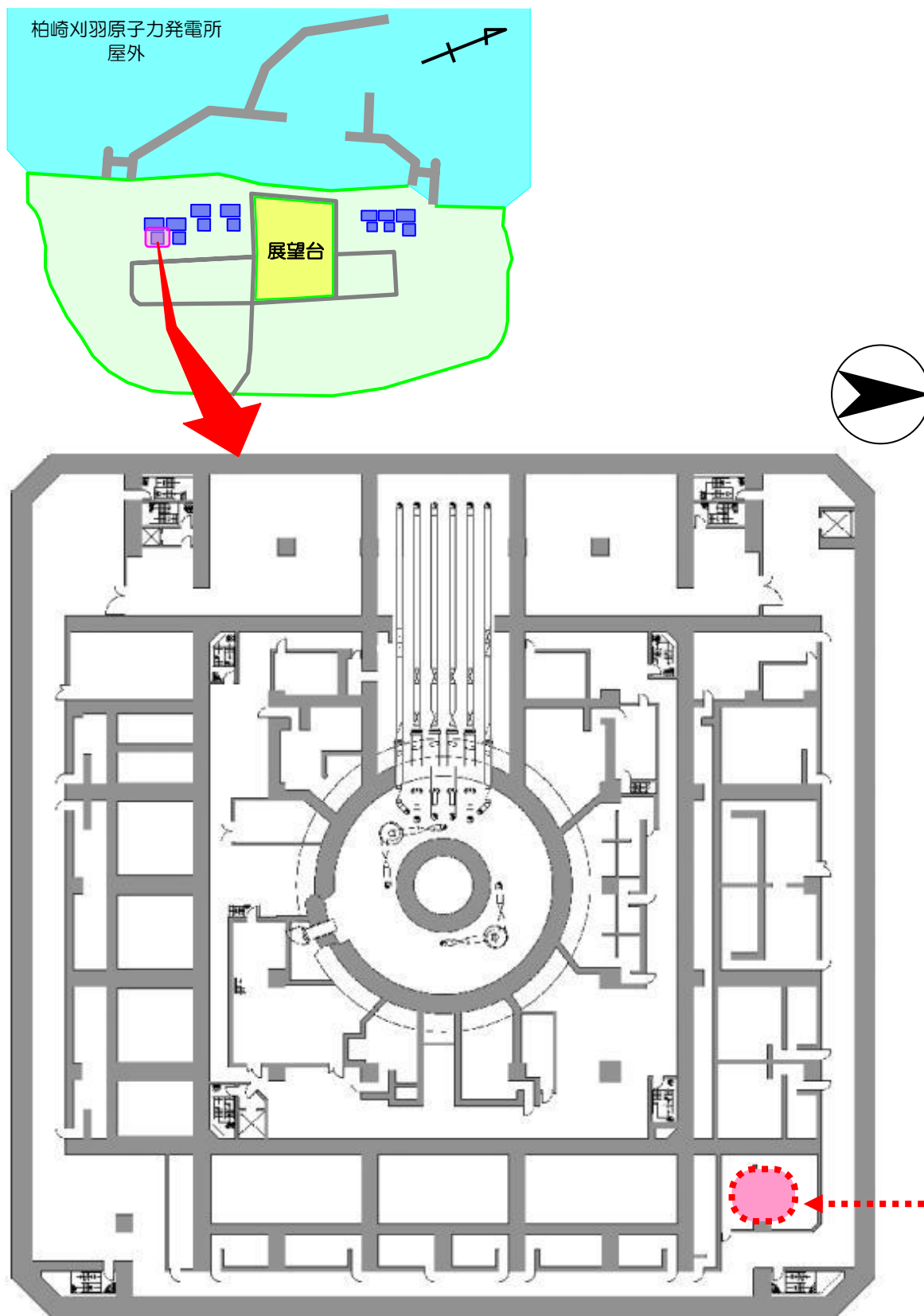


2023年7月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

**区分：Ⅲ**

号機	1号機	
件名	原子炉複合建屋（管理区域）における水の漏えいについて	
不適合の概要	<p>2023年7月21日午後11時16分頃、1号機原子炉複合建屋*地下3階の蒸留水ポンプ・タンクエリアにおいて、タンクの水抜き作業を行っていた協力企業作業員が、水たまりを確認しました。</p> <p>その後、タンクから排水するための弁を閉止し、水の漏えいは停止しました。漏えい量は約240Lと推計しています。</p> <p>現場を調査したところ、排水配管の詰まりにより排水口から水が溢れたものと推定しております。</p> <p>なお、漏えい水から放射能は検出されておらず、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>*原子炉複合建屋：原子炉建屋の廻りに、廃棄物処理設備等を収納した建屋</p> <p style="text-align: center;">＜現場状況＞</p> 	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>＜安全上の重要度＞</p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p>＜損傷の程度＞</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	今後、原因調査と再発防止を検討してまいります。	

1号機 原子炉複合建屋（管理区域）における水の漏えいについて



**発生場所**  
(蒸留水ポンプ・タンクエリア)